

## 第6回 生活・利用に関する検討部会内容報告

### 1. 旅客船の航行箇所のルール化について（漁業者 - 船社間の協定をめざして）

#### 状況・背景

- |       |   |
|-------|---|
| 漁業者より | ・ タコ取り等の泳いで漁をしているときに、すぐ近くを高速艇が通過し危険。<br>・ 満潮時、高速艇はどこでも走るので危険。         |
| 船社    | ・ 燃料節約のため、満潮時には近道を通る場合がある。<br>・ 漁の場所や方法などの情報をあまり持っていないので、知らずに近づいてしまう。 |

#### 懸念事項

- 船から離れて漁をしている漁業者と旅客船による人身事故等の可能性
- 近道を通ることによる海底接触や座礁の可能性
- 旅客船が浅海域を通過することによる海底攪乱の可能性

#### 当面の対応策（案）

以下の内容を中心に漁業者と船社間でルールを策定し、危険と環境への影響を減らしたい。

- |             |                                  |
|-------------|----------------------------------|
| 航行箇所の限定     | ・ 通常、航行する個所から大きく外れた場所の航行はしない など。 |
| 操業個所の限定     | ・ 限定された航行箇所での操業はできる限り避けてもらう など。  |
| 利用情報の交換     | ・ 航行箇所や航行箇所付近で行われる漁の情報を交換する など。  |
| 定期的な連絡・情報交換 | ・ これらの情報の交換や連絡を定期的に行う。           |

#### 実施に向けた手順

- ルール化に向けた調整
- ルールの合意

### 2. 海域利用全般のルールについて

#### 船社

- ・ 船社では安全面だけでなく、環境面についてのレクチャーも考えていきたい。

#### 観光

- ・ ダイビング業者、遊漁者等へのルールの徹底が課題である。
- ・ 早く着くだけでなく、地域の特質をじっくり見るような観光を考えて欲しい。
- ・ 観光客ゴミを拾ってもらい、ツアー会社に協力してもらってはどうか？
- ・ 最近修学旅行の際に、学校の事前の環境教育を徹底して来て欲しい。

#### ダイビング

- ・ 減圧症を起こすなどガイド・インストラクターの質が低下している。環境についても認識不足であり、サンゴへダメージを与える行為が行われている。ガイドの質の向上を図る必要がある。

#### 全般

- ・ ルールをきちんと守るという基本的姿勢が必要なのだと思う。
- ・ 白保に良いルール・憲章があり、地元と密着した良い事例なので、発表してもらったらどうか。

### 3. その他

安全・安心な航路の検討状況（住民説明会資料 抜粋）

別添のとおり



第6回生活・利用に関する検討部会資料より抜粋  
一部コメント追加

安全・安心な航路の検討状況（住民等説明会資料 抜粋）

安全・安心な航路の必要性



各段階での環境配慮の基本方針（案）

計画段階

- 基本方針 - 1 環境保全、コスト縮減の観点から、海底の改変を伴う工事量を出来る限り減らす。  
基本方針 - 2 航路位置はサンゴ等の高被度域を出来る限り回避する。  
基本方針 - 3 環境負荷の小さい、サンゴ育成等に寄与するように航路構造・計画を工夫する。

施工段階

- 基本方針 - 4 濁り等の発生を出来る限り抑制し、周辺への影響を最小限にする。  
基本方針 - 5 工事箇所のサンゴは石西礁湖の自然の保全・再生に資するよう活用する。（移築等）  
基本方針 - 6 施工により減少したサンゴに替わり、出来る限りサンゴを増加できるように努力（協力）する。

供用段階

- 基本方針 - 7 航路が埋まらないように周辺の礫の移動を止めることで、新たに着生したサンゴの摩滅等を防ぎ、サンゴの育成に寄与する。  
基本方針 - 8 石西礁湖の環境を幅広くモニタリングして、影響が確認された場合は対策を行う。

## 利用目的・時間帯の整理と航路の必要機能

### (1)利用の目的

航路の利用目的としては以下の3点が考えられる。

#### 急患の搬送

- ・昼夜を問わず安全に航行できる航路。
- ・ただし、夜間については航路を熟知したプロが安全に航行できる航路。

#### 離島住民の日常的な移動手段

- ・安全が確保されている航路。
- ・通勤・通学等に利用するため、朝早くから夜まで航行できる航路。
- ・天候に影響されにくい航路。

#### 生活物資や産業品目の輸送

- ・安全が確保されている航路。
- ・潮の干満に影響されずに航行できる航路。
- ・天候に影響されにくい航路。

### (2)利用の時間帯

船舶種別と目的の内容・時間帯は以下が想定できる。

表 船種・時間帯による利用の目的・有無

	昼間	朝夕（薄明かり）	朝夕（暗い）	深夜
喫水の浅い 高速船	急患、離島住民	急患、離島住民	急患、離島住民	急患
喫水の深い 貨物船	生活物資	生活物資	なし	なし

### (3)船舶・時間帯別の航路に求められる必要機能

#### 昼間および朝夕（薄明かり）の時間帯

- ・喫水の浅い高速船： 危険個所（浅瀬：乗り上げ、暗礁：衝突）を回避するための標識（立標）の設置が必要
- ・喫水の深い貨物船： 干潮時の乗り上げを防止するために所要水深の確保と、危険個所を回避するための標識（立標）の設置が必要。

#### 朝夕（暗い）および深夜の時間帯は、

- ・喫水の浅い高速船： 危険個所（浅瀬：乗り上げ、暗礁：衝突）を回避するための標識（灯標）の設置、暗礁に囲まれた夜の海で自船の位置と船位（体勢）を把握することは昼間と違い困難であり灯標とともに一定幅の安全な航行幅の確保が必要。
- ・喫水の深い貨物船： 想定していない。

## 当初案からの変更点

### (1) 小浜島東側区画漁業権（特区第 359 号 モズクひび建て式）

修正前： 航行距離を短く、掘削面積を最小化したため、区画漁業権の中を大部分通過

修正後： 特区の大部分を横切り分離されることから、事実上航路右側でのモズク養殖業ができなくなるため、区画漁業権の範囲を避けて設定

### (2) 黒島北側から仲間港沖合

修正前： 操船性が良く、距離が短くなるように現航路より北側に設定

修正後： ルート北側のパッチリーフで鯉の餌となるジャコ漁が行われているため、南側に移動して現航路に沿って設定

### (3) 竹富島南部分

修正前： 操船性を高めるため竹富南航路から直線で沖合に通過

修正後： 太平洋からのうねりの影響を受けやすいため、竹富島側へ移動し現航路に沿って設定

### (4) 小浜島 - 竹富島の浅瀬

修正前： 竹富島南側から小浜港へ向け直線で設定

修正後： 竹富島西側の第 357 号（モズクひび建て式）の付近を通過していること、タコ取り等の漁業者が多く影響が大きいことから、現航路に沿って設定

### (5) 竹富島西側サンゴ高被度域

修正前： 竹富島南側から小浜港へ向け直線で設定

修正後： 現行航路・事務所当初案ではサンゴ被度 30～50%以上の領域を通過し海底の改変が想定されたため、高被度域を回避。

### (6) 黒島北側東部分

修正前： 操船性を高めるため、竹富島南西部から新城島北側までできる限り直線で設定

修正後： 黒島北側東部分で、より浅瀬通過部分を減らすため微修正

### (7) 黒島北側西部分

修正前： 操船性を高めるため、竹富島南西部から新城島北側までできる限り直線で設定

修正後： 黒島北側西部分で、必要水深を満たす箇所へ微修正

### (8) 竹富島南側沖合

修正前： 操船性を高めるため、航路屈曲を弱く設定していたため、暗礁の除去が必要であった。

修正後： この暗礁で漁業者の利用があるため暗礁の除去を回避、屈曲を少し強く微修正

### (9) 竹富島南西部沖合

修正前： 既存航路に沿い航路を設定していたため蛇行し、標識が多く視認性が悪い。

修正後： 視認性・操船性の向上を図るため、影響が大きくなる程度で直線に微修正

## 想定される今後の予定

今後、検討等が円滑に進んだ場合の想定している予定は以下の通りです。

3月下旬～6月：	1回目の住民説明会を開催（航路の概略ルートが	平成22年2月現在
11月上旬～	<b>3月下旬～6月：2回目の住民説明会を開催する予定(具体的な位置を示した上で説明する予定)</b> <b>関係する団体へのヒアリングを順次実施中</b> ・八重山漁業協同組合 ・交通船の船会社、作業船の保有社 ・八重山ヨットクラブ ・石垣市、竹富町、沖縄県、環境省事務所、11管区海上保安本部等の関係機関 等 <b>最終的な位置を決定</b>	
関係する団体		
・八重山漁業協		
・交通船の船会		
・八重山ヨット		
・石垣市、竹富		
年内：最終		
年明け～：		
：		

## 皆様のご意見をお送り下さい

自然環境を保全しながら安全・安心な航路を確保するためには、様々な方々からの視点・ご意見が重要になります。

お問い合わせ、ご意見は手紙・ファックス・電子メールで下記へ送付をお願い致します。

お送り頂いたお問い合わせ内容は、個人が特定できない形で公表する場合があります。また、回答、対応については、まとめてホームページ等に掲示させていただきます。

誠に勝手ながら作業の都合上、平成22年 月 日までに送付をお願いします。

竹富町役場 企画財政課

FAX 0980-82-6199

E-mail [kikaku@town.taketomi.okinawa.jp](mailto:kikaku@town.taketomi.okinawa.jp)

<http://www.taketomi-islands.jp/>

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地

沖縄総合事務局 開発建設部 石垣港湾事務所 工務課

FAX 0980-82-8142

E-mail [ishigakihoan1@ogb.cao.go.jp](mailto:ishigakihoan1@ogb.cao.go.jp)

<http://www.dc.ogb.go.jp/ishigakikou/>

〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町1番地10